復興庁
Reconstruction Agency

平成27年度
予算概算決定概要

平成２７年１月
復　　興　　庁

平成27年度復興庁予算概算決定総括表
（東日本大震災復興特別会計）

（単位：億円）

区　　分	平成27年度 概算決定額	平成26年度 当初予算額
復　　興　　庁	24,364	22,441
1. 住宅再建・復興まちづくり	13,487	13,296
うち ・東日本大震災復興交付金	3,173	3,638
・災害復旧事業	5,794	5,855
・復興関係公共事業	4,407	3,561
・災害廃棄物の処理	105	236
2. 産業・生業（なりわい）の再生	1,675	1,306
うち ・災害関連融資	307	221
・中小企業への支援	445	281
・立地補助	360	300
・農林水産業への支援	203	306
・復興特区支援利子補給金	18	13
3. 被災者支援（健康・生活支援）	1,287	1,117
うち ・応急仮設住宅支援等	406	475
・被災者生活再建支援金	190	96
・心のケア・地域コミュニティの再生	121	116
・介護、障害者支援	71	69
・修学支援	180	178
4. 原子力災害からの復興・再生	7,807	6,600
うち ・福島再生加速化交付金	1,056	1,088
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	68	－
・福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業（注3）	－	80
・福島避難解除等区域生活環境整備事業（注3）	－	19
・除染等	6,439	5,104
・風評被害対策	23	9
5.「新しい東北」先導モデル事業等	14	16
6. 東日本大震災復興推進調整費	30	50
7. 復興庁一般行政経費等	64	57

（注1）：計数整理の結果、異同を生じることがある。
（注2）：金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。
（注3）：「福島生活環境整備・帰還再生加速事業」に統合した。

平成 27 年度復興庁予算概算決定の概要

（注）：（　）内は、平成26年度当初予算額

（１）住宅再建・復興まちづくり　　13,487（13,296）億円

津波被災地において、防災集団移転促進事業等の事業着手が進展し、まちづくりの動きが本格化する状況を踏まえ、引き続き、住宅再建・復興まちづくりを加速する。

（主な事業）

- 東日本大震災復興交付金　　3,173（3,638）億円
  東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を進めるため、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、１つの事業計画の提出により一括で支援。

- 災害復旧事業　　5,794（5,855）億円
  「事業計画及び工程表」も踏まえ、東日本大震災で被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を重点的に推進。

- 復興道路・復興支援道路の整備等　　1,975（1,706）億円
  三陸沿岸地域の１日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路、復興支援道路の整備等を推進。

- 社会資本整備総合交付金（復興）　　1,171（763）億円
  地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画（復興分）に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。

・　農林水産基盤整備　648（507）億円

被災地域の農地・農業用施設等の生産基盤の整備、拠点漁港における生産基盤の整備や荷捌き所、流通加工施設との一体的な整備等を推進。

・　災害廃棄物の処理　105（236）億円

福島県の一部地域（汚染廃棄物対策地域を除く）について、災害廃棄物の処理を推進。

・　国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業　2（－）億円

岩手県及び宮城県に、復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の整備を実施。

（２）産業・生業（なりわい）の再生　1,675（1,306）億円

本格的な産業復興を進める段階に移行しつつあることを踏まえ、自立的で活力ある地域経済を再生する、創造的な産業復興を加速するための取組を強化する。

（主な事業）

・　中小企業組合等共同施設等災害復旧事業　400（221）億円

岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づき、震災により損壊した施設等の復旧等を支援。

※ 従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組を支援。

・　津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金　360（300）億円

津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた地域を対象に、企業立地補助制度による雇用の創出や商業回復を通じて地域経済の活性化を図り、産業の復興を加速。

・　災害関連融資　307（221）億円

被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して低利融資等を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に対し財政支援を実施。

・　東日本大震災農業生産対策交付金　51（75）億円

東日本大震災からの本格復興に向け、早急に生産力、販売力を回復する産地の取組や共同利用施設の復旧等を支援。

・　復興水産加工業販路回復促進事業　10（1）億円

被災地の水産加工業の販路回復のための個別指導、セミナー等の開催、販路回復に必要な加工機器の整備等を支援。

・　復興特区支援利子補給金　18（13）億円

復興特区において復興の中核となる事業の実施者に必要な資金を貸し付ける場合に、金融機関に対し利子補給金を支給。

・　震災等対応雇用支援事業　107（－）億円

被災地の課題に対応しつつ、雇用の確保を図るため、基金を積み増すとともに、事業の実施期間を延長。

※「震災等緊急雇用対応事業」の実施地域を被災５県から被災３県に見直すとともに、名称を変更。

（３）被災者支援（健康・生活支援）　1,287（1,117）億円

被災者の方々の住宅再建、被災した学生の修学等を引き続き支援するとともに、避難の長期化、災害公営住宅への移転の進捗に対応するため、見守り、心のケア等の被災者の健康・生活面での支援を強化する。

（主な事業）

- 災害救助法による災害救助等　406（475）億円
  被災者の方々に供与している応急仮設住宅（借上げ型を含む）の供与期間の延長に伴う経費等を負担。

- 被災者生活再建支援金補助金　190（96）億円
  住宅が全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に基礎支援金（最高100万円）、加算支援金（最高200万円）を支給。

- 緊急スクールカウンセラー等派遣事業　27（37）億円
  被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケア等の課題に対応するため、被災地域の学校等に対し、スクールカウンセラー等を派遣。

- 被災者の心のケア支援事業　16（18）億円
  被災によりＰＴＳＤ、うつ病、不安障害等を発症した方々に対し、精神保健面での支援を強化するため、心のケア専門職による相談支援を実施。

- 被災者健康・生活支援総合交付金　59（－）億円
  １つの事業計画の下で、被災自治体における被災者の見守り・コミュニティ形成支援、被災した子どもに対する支援の取組を一体的に支援。

  ※「地域コミュニティ復興支援事業」、「被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業」、「福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」を統合。

- 被災した学生への修学支援　180（178）億円
  被災した学生が経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料の減免や奨学金の貸与により支援。

（４）原子力災害からの復興・再生　　7,807（6,600）億円

平成25年12月20日の閣議決定（注）を踏まえ、除染・放射性物質汚染廃棄物処理を推進するとともに、早期帰還支援と新生活支援の両面から、福島の復興・再生を加速する。

（注）「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（平成25年12月20日）

（主な事業）

○　長期避難者等の支援、早期帰還の支援及び区域の荒廃抑制

・　福島再生加速化交付金　　1,056（1,088）億円

「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」の施策を一括して支援することにより、福島の再生を加速。

※福島復興再生特別措置法を改正し支援メニューに一団地の復興再生拠点市街地形成施設の整備事業等を追加するとともに、基金の対象を拡充。

・　福島生活環境整備・帰還再生加速事業
（地域の希望復活応援事業）　　68（－）億円

公共施設・公益的施設の機能回復を行うとともに、避難解除区域への住民の帰還を加速するための取組や直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。

※「福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」と「福島避難解除等区域生活環境整備事業」を統合。

○　除染等

・　放射性物質により汚染された土壌等の除染
4,174（2,582）億円

放射性物質汚染対処特措法に基づき、国直轄の除染等を実施するとともに、市町村等が実施する除染等を支援。

・　放射性物質汚染廃棄物処理事業等　　1,387（1,380）億円

福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物及びその他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について必要な環境整備を行いつつ国の責任において処理を推進するとともに、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物処理を支援。

・　中間貯蔵施設の整備等　　758（1,012）億円

福島県における放射性物質により汚染された土壌等を搬入する中間貯蔵施設を整備するとともに、最終処分に向けた除去土壌等の減容・再利用に関する技術開発等を推進。

○　地域経済の再生等

・　風評被害対策　　23（9）億円

福島県産農産物等の正しい理解の促進やブランド力の回復のためのＰＲ等を行う風評被害対策や観光関連事業を支援。

・　福島県双葉郡中高一貫校の設置に係る支援　　6（3）億円

福島県双葉郡における中高一貫校の設置に係る支援を実施。

（５）「新しい東北」先導モデル事業等　　14（16）億円

・　「新しい東北」先導モデル事業　　8（15）億円

「新しい東北」の実現に向け、被災地で既に芽生えている先導的な取組を育て、被災地での横展開を進め、東北、ひいては日本のモデルとしていくため、被災地の住民や団体の発意による「新しい東北」に資する先導的な幅広い取組を支援。

・　「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業

6（-）億円

震災復興に取り組む多様な主体（企業・大学・ＮＰＯ等）間の連携の推進に向けて、互いの取組に関する情報共有の基盤を整備するとともに、被災地の事業者と資金面・ノウハウ面の支援等とのマッチングを促進する事業等を実施。

（６）東日本大震災復興推進調整費　　30（50）億円

復興に関する諸制度の隙間を埋め、国が実施する調査・企画事業の委託や被災県が実施するソフト事業に対する補助等を実施。

（参考）「新しい東北」関連施策【再掲】

※：（　）内は、事業を執行する省庁

- 「新しい東北」先導モデル事業（復興庁）
- 「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業（復興庁）
- 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（文部科学省）
- 福島県双葉郡教育復興推進事業（文部科学省）
- 被災地域情報化推進事業（総務省）
- 地域支え合い体制づくり事業（厚生労働省）
- 東北復興次世代エネルギー研究開発（文部科学省）
- 再生可能エネルギー発電設備等導入支援復興対策事業（経済産業省）
- 食料生産地域再生のための先端技術展開事業（農林水産省）
- 復興水産加工業販路回復促進事業（農林水産省）

等

＜東日本大震災復興特別会計について＞

39,087（36,464）億円

（　東日本大震災復興特別会計には、前記の復興庁所管予算に加え、各府省所管予算14,723（億円）を計上。）

（単位：億円）

区　　分	平成27年度 概算決定額	平成26年度 当初予算額
復興庁所管	24,364	22,441
各府省所管	14,723	14,023
震災復興特別交付税	5,898	5,723
復興加速化・福島再生予備費	6,000	6,000
国債整理基金特会への繰入等	818	921
全国防災事業　(注)	1,993	1,159
その他　(注)	14	220
合　　計	39,087	36,464

(注) 全国向け予算であり、子どもの安全確保に係る緊要性の高い学校の耐震化事業や津波災害を踏まえて新たに必要性が認識された一部公共事業（全国防災事業）及び既契約の国庫債務負担行為の歳出化分（その他）に限定して計上。